

会 議 録

会議の名称	平成22年度第1回茨木市環境審議会
開催日時	平成22年12月21日(火) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会 長	圓入 克介
出席者	圓入 克介、阿部 信晴、原田 智代、金子 良信、天保 好博 西村 紀久子、林 高、上村 智子 (8人)
欠席者	相馬 芳枝、三輪 信哉、瀧端 真理子、近藤 明 (4人)
傍聴人	0人
市	田中産業環境部長、西林産業環境部次長、古川環境保全課長、 島本環境政策課長、松本環境政策課長代理、 岩崎環境政策課生活環境係長、東井環境政策課減量推進係長 江浜職員 (8人)
議題(案件)	(1) いばらきの環境について(平成21年度年次報告書) (2) 「(仮称)地域エネルギービジョン」(案)について (3) 路上喫煙防止対策の現状報告について (4) 本市のごみの排出量等について (5) その他
配付資料	1 「(仮称)地域エネルギービジョン」(案)について 2 路上喫煙防止対策の現状報告について 3 ごみ排出量等の推移 4 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 5 茨木市環境審議会傍聴要領 6 茨木市環境審議会規則 7 茨木市環境審議会委員名簿

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
-------	---------------------------------

	1 開会
--	------

	2 部長あいさつ
--	----------

	3 委員紹介
--	--------

	4 市出席者紹介
--	----------

	5 審議会会長・副会長の選任
--	----------------

事務局	第4期審議会の会長と副会長の選任を願いたい。会長・副会長の選任については、市環境審議会規則第2条により、委員の互選により定めると規定されている。会長及び副会長の互選を願いたい。どのような方法で選任すればよいか。各委員からの提案を願いたい。
-----	---

A 委員	事務局で案はないか。
------	------------

事務局	事務局案としては、これまでの尽力のあった実績から、会長に圓入委員、副会長に三輪委員を考えているがどうか。 (「異議なし」の声あり。) 異議なしということで、会長には圓入委員に、副会長には三輪委員に就任を願いたい。
-----	--

	6 会長あいさつ
--	----------

会 長	会長という重責を担うことになったが、皆さまの協力をいただき、無事大任を果たせるようお願いする。 近年の環境問題には水質汚濁や騒音といった身近な生活環境問題
-----	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>から、地球温暖化による気候の変動や生物多様性への影響などといった地球規模の問題まで、極めて幅広い問題が含まれている。そのため、茨木市環境審議会の場を活かし、皆さまと理想論ではなく地に足のついた議論をしたいと考えている。</p> <p>会長の役割は、委員の皆さまの意見を引き出し、活発な審議会にしていくことだと思っている。2年間ではあるが、茨木市の環境の保全及び創造に関する基本的な事項などについて、議論していきたい。</p> <p>また、今回の審議会にも、公募による市民の方2名にも参画いただいております、茨木市の将来をともに考えながら、審議したい。</p>
	<p>7 審議会の成立確認</p>
会 長	<p>本日の委員の出席状況について、事務局から報告を願いたい。</p>
事 務 局	<p>本日は定数12人の委員のうち、8人に出席いただいております。</p>
会 長	<p>本日は半数以上の委員が出席しているので、審議会規則第3条第2項により会議は成立しています。</p>
	<p>8 公開・非公開の決定</p>
会 長	<p>議事に入る前に、本会議の公開・非公開の決定について審議したい。</p> <p>審議会等の会議の公開に関する件について、事務局の説明を願いたい。</p>
事 務 局	<p>資料4「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」の第2によって、原則として審議会を公開の対象となる会議と規定しているが、同指針第4では公開・非公開を審議会の中で決定することとしている。なお、資料5として傍聴要領(案)を用意している。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>指針に沿って、本審議会の会議も公開としてよいか。 (「異議なし」との声あり。)</p> <p>異議なしということで、会議は公開とする。あわせて、会議の資料についても傍聴者の閲覧を許可してもよいか。 (「異議なし」との声あり。)</p> <p>異議なしということで、資料の閲覧を許可する。 審議会の議事録については、発言者の個人名は出さずに、例えばA委員、B委員とし、要点を議事録としてまとめたいが、どうか。 (「異議なし」との声あり。)</p> <p>異議なしということで、そのようにする。それでは、傍聴人入室を認める。 (傍聴人なし)</p>
	9 審議
会 長	<p>それでは、議題に入りたい。本日の議題は報告が主となっているため、まとめて最後に質問等をいただきたい。それでは、事務局から説明を願いたい。</p>
事 務 局	<p>(1) いばらきの環境について(平成21年度年次報告書) 冊子「いばらきの環境」に基づき、市の現状について報告</p> <p>(2)「(仮称)地域エネルギービジョン」(案)について 資料1に基づき、茨木市地域エネルギービジョンの概要と今後の予定等について報告</p> <p>(3)路上喫煙防止対策の現状報告について 資料2に基づき、「茨木市路上喫煙の防止に関する条例」の概要、路上喫煙防止対策の現状とこれからの取組等について報告</p> <p>(4)本市のごみ排出量等について 資料3に基づき、市のごみ排出量の推移について報告</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>質疑応答</p> <p>今までの事務局からの説明内容について、質問等はないか。</p>
A 委 員	<p>資源物の収集の方法について、古紙類の収集量が市収集量と集団回収量で大きく異なるが、市が収集しているという啓発が足りないのではないか。</p>
事 務 局	<p>古紙類については、元々集団回収を実施していたが、平成19年度から集団回収の補完的な意味合いで市の収集を開始した。このため現在でもほとんどの方が集団回収を利用させていただいているものと考えている。</p>
A 委 員	<p>普通ごみの中に資源物が混入していることはないのか。</p>
事 務 局	<p>定期的に市広報誌やホームページで啓発を実施しているが、普通ごみに資源物が混入していることはある。混入量が多い場合は、シールを貼って集積場所に置いておくこともある。</p>
A 委 員	<p>収集した資源物が混入した普通ごみは焼却処分するのか。</p>
事 務 局	<p>あまりに混入物が多いごみについては、市で分別する場合もあるが、全てを分別するのは困難であり、引き続き、市広報誌等を通じてマナー向上を訴えていく。</p>
B 委 員	<p>家庭系ごみ排出量について、全国平均又は大阪府平均と比べてどうか。また、ごみ量が景気動向に左右される事はないのか。</p>
事 務 局	<p>景気動向に左右される面はあり、景気が悪くなるとごみ量は減り、景気が良くなるとごみ量は増える傾向にある。全国平均についての資料はないが、平成19年度の大阪府の統計データでは、集団回収量、資源ごみ量全てを含めた一人あたりのごみ総量が大阪府下の平均値と全く同じ値である。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
C 委 員	<p>現在資源物として収集しているのが、古紙類や缶、びん、ペットボトルであるが、プラスチックトレイも資源として再利用することが可能である。家庭ごみの中でトレイの占める割合は高く、分別収集を実施すれば、ごみ量の削減に大きく貢献すると思われるが、分別収集を実施する予定はないのか。</p>
事 務 局	<p>普通ごみの中身について、ご指摘のとおりトレイ類の割合が一番高い。現在は、資源物をそれぞれ分けて収集し、処理場に集めて、資源処理業者に渡して換金している。トレイは性質として、単位面積当たりの質量が軽いため、同じ重さの他の資源物と比較して収集の費用が高くなってしまうため、現在は実施していないが今後に向けて検討している。</p>
C 委 員	<p>スーパー等ではトレイ回収の専用ボックスを設置して、トレイを回収している。市でもそのようなことはできないのか。トレイも普通ごみとして捨てることができるので、茨木市ではなんでも捨てることのできるようなイメージがついており、ペットボトルを普通ごみに捨てている人も多い。資源として利用できるものは再利用するといったことを市民に伝えていくべきだと思う。</p>
事 務 局	<p>収集の際に、ごみ袋の中にペットボトルが数本入っていることはよくあるが、それを全て分別していると時間の関係もあり、とても収集できない。茨木市では以前から溶融炉を採用しており、何でも処理できるといったイメージが市民の中にもあると思われ、啓発を通じてより市民意識の向上を図る事が課題であると考えている。</p>
B 委 員	<p>ごみの分別収集に関連して、電池は不燃物でいいのか。また、先ほどトレイについても分別収集をした方がいいのではとの事だったが、以前他市に住んでいたときは、ビンの色や缶の種類等かなり細分化されて分別していたが、市民からすると分かりづらく、返って分別が浸透していないように感じた。分別の種類を増やす事もいいことだが、これぐらいの分別の種類が適当ではないかと考える。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	アルカリ電池については普通ごみで、ボタン型の水銀電池は電気店などの回収箱に出すよう、広報誌やごみの分け方と出し方を通じてお願いしている。
B 委員	電池は不燃物ではないのか。
事務局	茨木市は溶融炉を採用しているため、不燃物、可燃物の区別はしていない。
D 委員	家庭ごみの量が減っているとのことだが、その要因は何か。
事務局	平成19年度からごみの分別収集を開始し、それ以降は資源物をごみ量としていない事、また分別収集の周知啓発による市民意識の向上等が要因だと考えている。
D 委員	平成19年度以前のデータと比較する場合はごみ量に資源物の量を足さないと比較できないのではないかと。
事務局	ごみの総量ではなく、ごみの処分量をごみ量としているため資源物はごみではないと判断している。また、資源物をごみとした場合においてもごみ総量は、年々減少している。
A 委員	ごみ排出量のグラフに資源物も掲載し、ごみ総量に加えたグラフの方がわかりやすい。
事務局	今後、資料を作成する上で参考にさせていただく。
F 委員	地域エネルギービジョンについて、第4次総合計画を策定して既に5年経過しているが、これまではビジョンの策定を行わず残り5年で策定しても遅いのではないかと。また、茨木市では太陽光発電システムを設置された方に対する補助制度を実施する等、積極的に新エネルギーの導入を推進していることは理解できるが、環境教育を実施する等、省エネルギーについても推進すべきと考えるがどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>地域エネルギービジョンの策定に関しては、より効果的・加速度的に新エネルギー・省エネルギーの普及促進を図ることを目的として策定している。第4次総合計画に基づいて、太陽光発電システム設置補助制度を実施する等、新エネルギーシステムの導入を促進し、また、環境家計簿や、環境教育ボランティア等の市民講座、環境フェアを通じて省エネルギーに関しても市民意識の向上に努めている。今回のビジョンについては、基礎調査等を実施し、これまでの取り組みを精査し検討を加えて策定していくものであり、これまで何も行わなかった訳でもなく、今後5年で完結するものでもない。</p>
F 委員	<p>このようなビジョンを策定している自治体はどれくらいあるのか。</p>
事務局	<p>全国の自治体の中で、新エネルギーについては約4割、省エネルギーについては約1割強の自治体がビジョンを策定している。</p>
F 委員	<p>太陽光発電だけではなく、風力発電等も活用はできないのか。</p>
事務局	<p>茨木市の地域特性から風力発電は難しいと思われる。利用可能性のある太陽光発電をより普及促進できる取り組みを実施していく。</p>
B 委員	<p>電気自動車の普及促進についてどのように考えているのか。現在市営の駐車場は全車種統一の料金体系になっているが、例えば、電気自動車については無料にする等、ガソリン車と差を設けるとより普及していくのではないかと。また、市営駐車場に充電設備も設置することで、利便性が向上するだけでなく、市民へのアピールになるのではないかと。</p>
事務局	<p>電気自動車の普及促進については、重点プロジェクトにも設定しており、ご指摘いただいた点も含め、今後乗り換え意欲を高める方策を検討していく。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
D 委 員	<p>市内、特に山間部での猪やアライグマ等の獣害対策はどのようになっているのか。いばらきの環境には掲載されていないが、広い意味では環境対策の中に含まれるのではないか。</p>
事 務 局	<p>獣害対策については市担当課が以前から対策を実施している。また、広い意味で環境という分野に分類される事項であると考えており、今後いばらきの環境に掲載するかどうかという点も含め、担当課と協議していく。</p>
D 委 員	<p>近年、ナラ枯れが全国的に問題となっており、国もナラ枯れを防ぐような森林の手入れの仕方を指針として公表しているが、市では、何か対策を講じているのか。</p>
事 務 局	<p>ナラ枯れについては、森林の中でも特に古木に被害があると聞いており、大阪府下では昨年、高槻の梶原地区で被害の報告があったとの情報があるが市内で大きな被害は発生していない。しかし、市としても全く対策を講じていない訳でなく、市農林課が積極的に情報を収集している。また、先ほどの獣害対策についても同課がオリを設置するなどの対策を講じている。これらは広い意味で環境に含まれてくるが、現在いばらきの環境での報告までにはいたっていない。</p>
D 委 員	<p>現在市内に、4団体200名を超える森林ボランティアが活動している。その支援策として、平成17年から、森林サポーター養成講座が開始されたが、これが森林ボランティア団体を支える存在になっていくことを要望する。</p>
事 務 局	<p>養成講座は今年度12名の参加をいただいた。本市の4割は山であり、これらの取り組みを促す施策を検討していく。</p>
E 委 員	<p>スーパーに勤務しているが、店先での路上喫煙やたばこのポイ捨てに困っている。灰皿の位置を変える等の対策を講じてみたが、ポイ捨てが増えるだけで効果がない。市の啓発活動もそうだが、効果が弱いのではないか。さらなる啓発をお願いしたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	現在は朝夕にマナー推進員に巡回をお願いする等の啓発を実施しており、定点調査からも一定の効果はあがっているものの、いまだに路上喫煙者がいることも確かである。今後についてもこれまでの啓発活動をねばり強く実施すると共に、状況を見極め適切な対応を検討していく。
B 委員	10月にたばこが値上げされたが、7月末の調査に比べ10月末の調査では喫煙率が増えている。この原因は何か。
事務局	委託業者から調査地点のデイリーヤマザキ前で、学生と思われる人が多くたばこを吸っているとの報告があった。7月末の調査時は夏休みの学校も多く、学生数が少なかったため喫煙率が低かったが、これら学生の喫煙者により喫煙率が高くなったと考えている。
F 委員	大阪府下で過料徴収を実施している自治体はあるか。
事務局	大阪府下では、大阪市が警察OBを雇って過料徴収を実施している。また、先ほどさらなる啓発をとのご意見をいただいたが、路上喫煙は市民等のマナーの問題であり、周りに迷惑をかける路上喫煙はしてはいけないといったモラルの向上にねばり強く取り組んでいくしかないと考えている。
B 委員	その他の意見 エネルギービジョンの中でマイカー通勤の抑制とあるが、駅前一つとってみても、道路、信号等の交通網が自動車優先の造りとなっているように感じる。市民が歩きやすく、また、公共交通を利用しやすい環境を作り出すために市から関係機関への働きかけをお願いしたい。
F 委員	公共交通の利用という点で、山間部では一時間に1本程度しかバスの運行がなく、利便性が悪いため、公共交通を利用しようという気にならないので改善をお願いしたい。

議 事 の 経 過

発 言 者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

事 務 局

交通関係については、本市の都市計画マスタープランの中で、「人に優しい交通システムを取り入れるまち」という方針に沿って取り組みをしている。

F 委 員

最近、未成年者が喫煙している姿をよく見かけるが、学校での喫煙教育はどうなっているのか。

事 務 局

学校での喫煙防止教育は実施している。

会 長

他に何か意見、質問はないか。
(委員からの発言なし。)
これで審議会は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

10 閉会